

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 12 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	環境改善用冷凍機(B)点検において、圧縮機インペラにエロージョン(浸食)が認められたため、対応検討。	G	
2	1号機	補機冷却海水系貝殻除去装置過流フィルタ(D)ブローライン止め弁において、シートリークが認められたため、当該弁を補修。	G	
3	1号機	サービス建屋地下1階の加熱蒸気及び戻り系フラッシュタンク圧力逃がし弁において、シートリークが認められたため、サービス建屋への加熱蒸気を隔離停止すると共に、当該弁を補修。	G	
4	1号機	タービン建屋天井クレーン点検において、走行車輪駆動軸の駆動軸キー溝とカップリングキーにガタツキが認められたため、当該箇所を補修。	G	
5	2号機	格納容器雰囲気放射線モニタ点検において、圧力抑制室外周部の同モニタ(A)の検出器接続ケーブル(検出器から増幅器の間)の絶縁不良(シールド線と対地間の絶縁抵抗が0M)が認められたため、当該ケーブルを交換。	G	
6	2号機	タービン駆動給水ポンプ(A)スラスト軸受前側メタル温度検出器点検において、絶縁不良(絶縁抵抗が0M)が認められたため、対応検討。(温度指示値他検出器特性に異常はなし)	G	
7	2号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット(30-27)アキュムレータ漏えい検出水位計において、計器取付ネジ部より微量(にじみ程度)な漏えいが認められたため、当該計器取付部のパッキンを交換。	G	
8	2号機	格納容器雰囲気モニタサンプルラック点検において、分析計入口弁(A、B)の動作不良(サンプルガスの圧力、流量調整が安定しない)が認められたため、当該弁を点検。	G	
9	2号機	復水脱塩装置脱塩塔(E)樹脂入口弁において、弁駆動用連結軸(ユニバーサルジョイント)の連結ピンが抜け、連結部が外れる事象が認められたため、当該連結部を補修。	G	
10	2号機	補機冷却海水ポンプ(A、C)試運転実施時、連続運転前の寸動確認で操作手順の不備(当該ポンプ吐出弁の手動全開後に電源をONすべきところ中間開度でON)により、当該ポンプ吐出弁の開閉繰り返しによる当該ポンプ起動停止が繰り返す事象が認められたため、当該ポンプ駆動用電動機の健全性を確認すると共に操作手順書を改訂実施。	G	
11	2号機	炉心性能計算機点検時、OS再起動の際に1系のディスプレイの表示が暗くなり、その後2系がシャットダウン(電源OFF)する事象が認められたため、原因を調査し修理を実施。	G	
12	4号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)海水側水張りインサービス時、貝殻除去装置過流フィルタに多量の貝が付着し詰まる事象が認められたため、当該フィルタを清掃。	G	